

第861回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成27年1月15日(木) 午後1時30分
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 庄子委員長, 佐竹委員, 伊藤委員, 遠藤委員, 奈須野委員, 高橋教育長
- 4 説明のため出席した者
吉田教育次長, 鈴木教育次長, 志子田総務課長, 梶村教育企画室長, 菊田福利課長,
鈴木教職員課長, 桂島義務教育課長, 門脇特別支援教育室長, 山内高校教育課長,
猪股施設整備課長, 松坂参事兼スポーツ健康課長, 三浦生涯学習課長, 笠原文化財保護課長 外
- 5 開 会 午後1時30分
- 6 第860回教育委員会会議録の承認について
委 員 長 (委員全員に諮って) 承認する。
- 7 第861回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について
委 員 長 佐竹委員及び遠藤委員を指名する。
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。
- 8 課長等報告
(1) 平成26年度宮城県学力・学習状況調査について
(説明者: 義務教育課長)
平成26年度宮城県学力・学習状況調査結果について, 御報告申し上げます。
資料は1ページから10ページである。
1ページを御覧願いたい。
「1実施状況」の「(1)調査の目的」から「(6)実施児童生徒数」については, 記載のとおりである。
2ページを御覧願いたい。
「2の調査結果」であるが, (2)の表には, 学年, 教科ごとの宮城県平均正答率を記載し, 3ページからは, 教科ごとに領域別の正答率やそのグラフなどを示している。
今回の調査では, 参考値として任意に設定した全国値との有意差を5ポイントとして, その有意差の有無を見ることによって課題等を捉えたいと考えている。表では, 全国値を5ポイント上回ったものは網掛けに, 下回ったものは三角印をつけることとしている。
それでは, 「(1)の教科に関する調査結果」であるが, 全体の平均正答率では, 小5, 中2の全ての教科で全国値との5ポイント以上の有意差は見られなかった。
「基礎・基本」については, 5ポイント以上の有意差は見られなかったものの, 小5・中2ともに, 全ての教科で全国値を下回っており課題があると捉えている。
小5の国語では, 「話すこと, 聞くこと」は身に付いているが, 「書くこと」に課題がある。また, 算数では, 「数と計算」, 「図形」, 「数量関係」については, 概ね身に付いているが, 「量と測定」にやや課題があると捉えている。
中2の国語では, 「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」は概ね身に付いているが, 「書くこと」に課題がある。数学では, 全領域において全国値を下回っており, 特に「資料の活用」に課題が見られる。また, 英語では, 「聞くこと」は概ね身に付いているが, 「書くこと」に課題があると捉えている。
3ページを御覧願いたい。
3ページからは, 領域別の正答率の表や正答率度数分布のグラフ, 区分別平均正答率を比較したグラフなどで, 教科ごとの状況を示しているもので, 後ほど御覧願いたい。
8ページを御覧願いたい。

次に「(8) 質問紙調査結果の概況」について御説明申し上げます。はじめに、児童生徒質問紙調査の結果であるが、「①学力向上に向けた5つの提言と関連する事項」については、「先生が話を聞いてくれる」「良いところを認めてくれる」としている割合が高かったものの「授業の最後に振り返る活動をよく行っていると思っ

ている」割合や中2における「自分の考えをノートに書くようにしている」割合などが低く、課題があると捉えている。

「②震災の影響」については、家庭学習がやりにくい、授業に集中できない、気持ちが落ち着かなくなるなど、震災の影響を感じている割合は、小5、中2とも1割～2割程度あり、特に小5が高い状況にある。

9ページを御覧願いたい。

「④の基本的な生活習慣」については、質問番号22番にあるとおり3時間以上携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしている割合は、中2で15.6%と1割を超えており、課題があると捉えている。3時間以上では15.6%であるが、これを2時間以上で見ると28.3%と3割近くとなり、携帯電話やスマートフォンの利用時間が長い生徒が多いことが分かる。

また、質問番号の20番に3時間以上テレビやビデオなどを見ている割合を示しているが、小5で27.2%、中2で25.4%となっている。これも2時間以上で見ると、小5で51.5%、中2で52.4%と5割を超えるまで跳ね上がり、長時間テレビ等を見ている児童生徒が多いことが分かる。

「学校質問紙の結果」については、「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導に取り組んでいる」学校の割合は、小5、中2とも高くなっているが、「算数、数学の指導において、補的な学習の指導及び発展的な学習の指導に取り組んでいる学校」の割合は、小5、中2とも低く課題があると捉えている。

10ページを御覧願いたい。

最後に「3今後の対応」について、基礎・基本の問題の正答率が小5・中2ともに、全ての教科で全国値を下回っており、基礎学力を定着させるための取組の改善が必要であると考えている。

領域別では、小5・中2の国語の「書くこと」や英語の「書くこと」の領域等に課題が見られ、さらに、中2の数学では、全領域で全国値を下回ったことなどから、今後、さらに詳細な分析を行い、対策を講じてまいりたい。

学力向上に向けての「5つの提言」については、小5・中2ともに、「授業の最後に振り返る活動」などに課題が見られたことから、指導主事の学校訪問の機会をとらえて、全ての学校でさらに徹底するよう働き掛けてまいる。

また、震災の影響を感じている児童生徒が多くいることから、子どもの心のケアに努め、落ち着いて学習ができるよう学習環境の整備をより一層進めてまいる。

今後、検証改善委員会を立ち上げて今回の調査結果の詳細な分析を進め、昨年4月に実施された全国学力・学習状況調査の分析と連動させながら、検証改善サイクルを確立するなど、市町村教育委員会と連携して具体的な取組を進めていきたいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊 藤 委 員

私が心配しているのは、10ページの「3 今後の対応」にあるように、「書くこと」に課題が見られる部分である。書くことが苦手ということは、考える時間が少ないためであると思う。考えて自分の意見をはっきりと相手に伝えることは、これから大人になっていく子どもたちには絶対に必要なものである。

この要因としては課長の説明にもあったように、高度情報化の進展によってWeb環境やスマホや携帯、テレビ、ゲームなどに使う時間が多くなっているということも、受動的な要因として考えられる。手を動かしてはいても頭の中は十分に使いきれていないということであると思う。

この問題は学校現場だけで解決できる問題ではないと思う。「書くこと」は最も重要なことであり、学校と家庭が危機感を共有して取り組んでいかなければならない。

今後、検証改善委員会の中で対応していくと思うが、考えて、書いて、人に自分の思いを伝えるという部分について、特に重点を置いて検討いただくよう希望する。

義務教育課長

委員御指摘のとおり、「書くこと」は非常に重要なことと捉えている。今後も授業の中で「書くこと」をしっかりと位置づけて、積極的に取り入れるよう各学校に働きかけてまいりたい。その際には、検証改善委員会での報告書「みやぎ授業づくりスタンダード」を参考にさせたいと思う。これには、書く力をつけるために、授業でどのようなことを指導するかが示してあるので、参考にさせたいと考えている。

また英語については、コミュニケーション能力を育てることが重視されていて、少し「書くこと」がおろそかになっているのではないかと心配している。英語は「書くこと」によって文法も覚えるし、単語も覚えることができる。英語を理解する上では非常に大事な力だと捉えている。今後、検証改善委員会で十分に検討して家庭の協力も得られるような方策を考えてまいりたい。

奈須野委員

ただ今、課長から説明があったとおり家庭との協力が非常に重要であると思う。

その中の基本的な生活習慣の中で、中学2年生では3時間以上も携帯やスマートフォンを使用しているというのが15.6%、2時間では28.3%ということである。さらには、受験に取り組もうとする中学3年生では更に数字が高くなるということが非常に問題であると思う。

学校質問紙調査の中では、将来就きたい仕事や夢というところに、取り組んでいる中学校は非常に高く9割という結果が出ているが、恐らくこれが身についていないのではないかと思う。

中学3年生は受験を迎える時期であり、その勉強が将来のために今必要なもので、今が大事であるということをご指導しなければならないが、もう一度そうした生徒指導と学力向上を連動して取り組まなければならないと思う。それは学校だけではなく家庭や地域でも取り組み、学力調査にも反映されるようにしなければならないと思う。

今回の調査結果から、そうした進め方や方法など結果的に見えたものはあるか。

義務教育課長

有効なものとしては把握していないが、宮城県では独自の「志教育」を推進しており、将来就きたい職業について考えたり、特に中学2年生では、ほとんどの学校が職場体験などを行い、体験も伴いながら考えさせる指導を行っている。

一方この携帯電話、スマホの利用時間については、学力向上の妨げになるということで、現在、携帯電話、スマホの適切な使用について教育企画室、義務教育課、高校教育課の関係課室で構成するワーキンググループを立ち上げて、検討しているところである。今後、啓発のためのリーフレット作成や、小中高校生を対象としたフォーラムの開催を計画している。

中学校においては、携帯電話やスマホの持ち込みを原則禁止としており、家庭での利用に問題があると捉えているので、PTA等とも連携してこのルールづくりを進めていかなければならないと考えている。また、中高生にもなると学校、家庭から制限、禁止するような方策ではなく、子どもたち自らが対応策を話し合い、マイナス面を挙げるなどして、子ども主体の対策も講じてまいりたいと考えている。

奈須野委員

正にそのとおりである。子どもたちがどのくらい自覚を持つかが重要であり、志教育とともに、そうした生活習慣も子どもが考える機会をどんどん設けていかなければいけないのではないかと思う。

遠藤委員

国語、英語での「書くこと」や、算数では「量と測定」に課題があるとの説明があった。「書くこと」とは、いろいろな情報から自分の考えをまとめて、自分の考えとして書くという非常に重要な作業であると思う。

「資料の活用」にしても、その資料から何を読み取りどういう情報を自分の考えの構築のために使うかということで、これも考える活動につながると思う。子どもの活動を考えたときに、いろいろなことに疑問を持つということが大きい原動力になるように思う。幼児、小学生、中学生にしても、これは何だろうとか、どんな物事を見たり聞いた

りしても、その中で不思議だなあとか、どういうことだろうとか、調べたりする活動によって知識が深まっていくと思う。そういう子どもの疑問や目というのを大事にすることが、普通の楽しい授業、面白い授業であると子どもが感じることに繋がっていくのではないかと思う。

このように、基礎学力の向上のために「書くこと」をはじめ、弱いとされた活動についても、子どもの興味、関心を引くためには重要であると考えて、先生方にも対応していただければ良いと思う。

またスマホ等の件については、これだけコンピューターやスマホ、携帯が普及している中で、そうした道具をどのように活用していくかという点に力点を置いていく必要もあるのではないかと思う。

一方では、スマホの持ち込みを制限することも大事であると思うが、大学生がレポート作成にネット上からコピーして貼り付けて作成しているといった報道もされており、いろんな価値観の雑多な情報の中から、子どもが正しいと思うような情報を適切に拾い上げ、自分の考えを作りあげる。そうした情報機器の利用の仕方、方策というのを一方では身につけて欲しいと思う。そうした両面があるのではないかと思う。

佐 竹 委 員

2ページの「資料の活用」に課題が見られるという点については、与えられた資料ということか、それとも遠藤委員が今話していた雑多な資料の中から自分がそれを拾い上げて使うという、そうした資料の活用ということか伺いたい。

義 務 教 育 課 長

問題の中に資料が提示されていて、その限られた資料の中から読み取って活用する力について課題が見られるということである。

佐 竹 委 員

数学については、全ての項目で全国値を下回っている。先ほど遠藤委員も話していたが、興味を持つような授業や勉強の方法など、子どもたちの勉強に対する感覚の持ち方や概念を変えていかなければならないと思う。

どうしてこうなるのかと疑問を持つことや、自分の頭の勉強だけではなくて、生活の中でどのように活用されているかという生活に密着したような勉強の仕方をするべきであると思う。

これから社会生活を送るために必要な方法・仕方を教えることが勉強であると思うので、そうした内容を授業に取り入れて指導していくことが大事であると思う。その中で、これは全然使わない、これで何ができるのかという感覚が子どもたちにはあるかもしれないので、どういった所に有効利用されているかの興味を、子どもたちに与えられるような勉強方法を構築していただき、実践していただきたい。

また、自分の考えをノートに書くようにしているかという点については、読書をよくするように指導していて良い数値となっているにも関わらず、本は読むけれども自分の考えを書かないというのはアンバランスな感じがするので、読んだら書くという運動するような指導が必要であると思う。

9ページの学校質問紙調査結果の「算数・数学の指導として、補充的な学習の指導を行ったか」について、小学校5年生が54.6%、中学校2年生が31.5%となっており、その下の「発展的な学習の指導」は少し数値が下がっている。補充的な学習の指導というのは、これからこの結果を鑑みたうえで必要なのではないかと、ここに重きを置くべきではないかと思う。先生が指導するだけではなく、家庭学習における課題などで補充していき、この数値がもう少し上がっていくべきではないかと思う。

それからスマホ、インターネットの活用については、使用時間だけを捉えて、この位の時間を使用しているからそれが全て遊びなのか、その内容、具体が分かっていない。もしかしたら色々な事に興味を持って、一生懸命調べている子どもがいるかもしれないので、そうした良い部分を引っ張ってあげて、こういう調べ方をしている人もいるよということで、有効に展開していく方策も必要なのではないかと思う。

書くことに関しても、スマホなどメールで変換すれば表示されるので、書かなくても済んでしまう。しかし自分の文字で何かを人に伝えるために書くということは大事なことで、そのことも伝えながら有効利用できるような双方の考え方をしていく必要があると思う。否定だけするのではなく、肯定のかたちでアピールしていくことが大事なのではないかと思う。

最後に10ページの「震災の影響を感じている児童生徒が多くいる」という部分については、大変心が傷む。心のケアに努めることも大事であるが、「落ち着いて学習ができるよう学習環境の整備をより一層進めていく」ということについて、どのような方策を考えているのか伺いたい。

義務教育課長

1点目の数学に関しては、全国学力テストでも小学校では概数の部分が弱く、中学校では最頻値について理解が浅かったということで、委員御指摘のとおり、実生活の中でどのような意味があるのかを踏まえて指導していく必要があるのではないかと考えている。昨日、第1回の検証改善委員会が開催され、そうした部分が足りないのではないかとということが検討されたところである。

2点目の「書くこと」については、読んで書くことは非常に重要であると捉えている。全国学力テストの結果からは、各学校で書くことに取り組んでいるという状況が見られるが、子どもたちの結果には結びついていないということで、学校が取り組んでいることを支援しながら、そうした力がつくように継続して学校に指導するように働きかけてまいりたい。

3点目、家庭学習に関して、県としては、多くの市町村で実施している学び支援コーディネーター配置事業を展開しており、放課後や長期休みに学び支援教室を開催して、落ち着いた環境の中で学習するように指導している。補充的な学習については、今回の調査結果から見えてきた課題である。学力は積み上げていくことが重要であり、6年生では補充的な指導が行われているが、それ以下の学年、全学年の子どもに応じた指導体制を整備するよう各学校に働きかけてまいりたい。また、小学校では担任以外の教頭や教務などが授業に入りTT指導を行い、子どもに応じた指導の時間として、朝の活動、放課後の学習などに指導するような方法も考えてまいりたい。

最後にスマホの利用について有効利用もあるのではないかと御指摘であったが、正にそのとおりであると考えている。教育課程の中には、情報モラル教育というのが位置づけられており、情報をいかに有効に使うかということも教育の中でしっかり指導している。重点的に今後とも指導するよう各学校に働きかけてまいりたい。

遠藤委員

震災の影響について、特に小学校5年生の数値が高い。これは調査実施児童数の一万一千人のうちの17%、18%という意味か。

義務教育課長

そのとおりである。

遠藤委員

そうすると、実数で二千人近くの子どもたちが震災のことを思い出したりして学習に集中できない状況があるということか、かなり大きな割合ではないかと思う。

先ほど、学び支援コーディネーター事業の説明があったが、担任の先生方には、これだけ多くの割合の子どもたちが何らかの震災の影響を引きずった気持ちでいるということを理解した上で、子どもたちの話をよく聞き、行動や言動の様子を良く観察して指導していく必要があると思う。是非、先生方にも伝えていただきたい。

教育長

今回の学力調査の中で我々が特に留意すべき点は、今、遠藤委員から御指摘のあった点であると考えている。約2割の小学5年生が震災を思い出して気持ちが落ち着かなくなることがあると回答しており、その一方では、その上の質問事項の「先生から声をかけられたり励まされたりしますか」という質問に対しては69.7%が回答しているので、反対の約3割が、そういうことはないと回答している。特にこの先生方からの働きかけの設問1, 2, 3の部分ができるだけ100%に近づけることが、子どもたちの心

のケアにつながっていくと考えているので、日々の授業の中で先生から声をかけ、子どもたちの話を先生がよく聞くという環境を日々の授業の中で作っていくことをしっかりと徹底していきたいと考えている。時間はかかると思うが、そうしたことをすることによって集中力も徐々に高まっていくと思うし、それに合わせて具体的な学力もついていくものと考えて取り組んでまいりたい。

佐竹委員

教育長と同意見である。8ページの「先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思いますか」という質問で、中学2年生では75.8%しか認めてくれていないと回答している。恐らく、先生は認めてくれているのかもしれないが、本人が感じていないだけかもしれない。先生たちは良い所を一所懸命認めてあげて引き出してくれようとしていると思うが、本人の自覚がないのであれば一方通行であり、これからの子どもたちの将来に差し障りがあるのではないかと思う。自己有用感、自己肯定感というものにつながってくるのではないかと見ていたところである。

特に小学5年生で81%というのはとても悲しいので、教育長の説明のように限りなく100%に近づくようにしていただきたい。志教育というのはそこを目指すと思うので、学校だけではなく家庭、地域の方々も一緒になり、そうした声掛けや良い所を認めながら、褒めて、育てていくという部分をこれから力点として考えていくべきであると思う。そうした啓発の仕方、伝達の仕方などを極力行っていただきたい。

義務教育課長

褒める、認めることについては、学力向上のための5つの提言の中の提言2に入っており、各学校で徹底するよう働きかけてまいりたいと考えている。また開かれた学校づくりを進め、地域、保護者からも多面的に評価をしてもらうということも、児童生徒の自己有用感、自己肯定感を高めることにつながっていくと考えている。

佐竹委員

家庭と学校の連携というのは大事で、例えば子どもが学校で褒められたということを家庭で話せるような環境も必要であると思うし、家庭でこういうふうに褒められているということを学校とも連携することで、双方で子どもたちに自己肯定感、自己有用感というものを持ってもらえるような、そんな取組があれば良いと思う。

これまでも行っていると思うが、更にこれを充実させていけるように、PTAや各学校と家庭とが連携して呼びかけ、互いにコミュニケーションを取っていければ良いと思う。75.8%という数値は悲しい。自分の良い所を認められないと思って生きていく子どもたちの気持ちが悲しいので、そのような部分を引き出していけるような、本人がこれはだめだけど、自分にはこういうところがあると頑張っていけるような宮城県の児童生徒であって欲しいと思う。

庄子委員長

生徒に対する声掛けについては、担任の先生が行うのが一番良いと思うが、教頭先生や主任など誰でも構わないので気づいたら声を掛けることが大事であると思う。誰かがいつも愛情を持って見てくれているという気持ちが、子どもたちを元気にしてくれると思う。

宮城県の志教育と学力状況の関係はあると思うが、一方では志教育と夢の間の繋がりを築いてあげなければならないと思う。子どもたちは、日々考え、日々感じ、日々成長しており、志と夢の繋がりをを見つけることが、幼い時期に早々に見つけられる人もいれば、大学を卒業してから見つける人もいると思う。人によって一人一人異なるので、日々、今を一生懸命生きていることで良いという言葉掛けてあげることも必要である。一生懸命考えて、勉強して成績が悪くても、一つでも何かを考えてその蓄積があれば、心身共に豊かになっていくと思う。良い成果がすぐ出ることが大事なのではなく、それを継続していく事が大事であることを伝えていっていただきたい。

ノーベル賞受賞者の天野教授は、大学のある研究室にたまたま入って、先生と出会い開かれたそうである。人によって時間がかかる子どもと、そうでない子どもがいるので、そこはいつも見ている大人側のゆとりというものも大事であると思う。

勉強は成績や試験のために行うものではないが、最近、やはり算数は大事であると感じている。算数では左の世界と右の世界はイコールで結ばれて同一となるが、最小公倍数、最大公約数は、社会を生きていく上では色々な人や考えがあり、全てに対応する事はできないので、自分でこの集まりの中で何が最小公倍数なのか、何が最大公約数なのかの繋がりを判断するよう算数からも学んでいるのだと思う。人間関係も算数ではないが、そうした手法で解いている部分もあるので、算数・数学は単なる計算ではなく、立派な哲学である。哲学についても、「哲学」の授業として学習するのではなく、日々の授業の国語や歴史の授業などからも学んでいる。そうしたことが分かるような御指導をいただきたい。

「志イコール夢」として考えるのではなく、間を繋ぐものの考え方や時間を掛けても良いということ、好きな目標があればずっと見ていると良いのだと伝えていただき、一生懸命やっていることに対して認めてあげることの良いのではないかと思います。

伊藤委員

8ページの「予習と復習の時間」についても具体的な数値が示された。予習は授業に入るための準備であり、復習は学んだことを更に深めるために行うものである。この数値は、これから色々な工夫によってまだまだ向上できるのではないかと思います。

家庭での声掛けを工夫して、家庭での学習時間がもう少し増えることにより、解決されるのではないかと思います。そうすることで授業への理解と関心が深まり、先生から励ましの声をかけられるとか、評価されていると感じることもできると思うので、子どもたちの潜在能力を高めながら、先生と子どもたちがより良いコミュニケーションをとれるようになっていくと思う。こうした取組は、現場レベルで予算を掛けずとも出来ることなので、そうした呼びかけや声掛けに一工夫あっても良いのではないかと思います。

義務教育課長

今回の調査結果から、6学年以下は復習の時間が少ないことが明らかになった。家庭学習についても、学力向上の5つの提言の提言5となっており、家庭学習の推進、家庭学習の方法も踏まえて指導してまいりたいと考えている。

佐竹委員

この宮城県学力・学習状況調査は、独自で初めて実施したことは素晴らしいと思う。課題が見えてきており、子どもたちとどのように向き合っていけば良いのかの方策が見えてきているので、素晴らしいと思う。

この調査をすることにより全国とレベルを競うのではなく、本県の児童生徒たちがどのようにあるべきかという目標や、本県なりの何らかの指針となれば良いと思うので、これからもこれを是非活用していただきたい。

(2) 平成25年度における不登校児童生徒の追跡調査結果の概要について

(説明者：義務教育課長)

平成25年度における不登校児童生徒の追跡調査結果の概要について御説明申し上げます。

資料は11ページから12ページ及び別冊資料である。

本調査は、平成26年度学校基本調査において、本県の不登校児童生徒の出現率が依然として高いことを受けて、平成25年度における不登校児童生徒の家庭環境や本人の特性、震災の影響等との関連等について追跡調査を行い、今後の不登校対策を講じる際の基礎資料を得ることを目的として実施したものである。

調査は大きく2点ある。一つは「児童生徒に関する調査」と「学校の取組に関する調査」である。

はじめに、児童生徒に関する調査結果について御説明申し上げます。別冊資料の1ページを御覧願いたい。

不登校になった学年を見ると、中学1年生の不登校数が目立つ。これは、不登校児童生徒全体の約35%、中学生で不登校になった生徒の54%にあたり、いわゆる「中1ギャップ」が鮮明に現れた結果である。

2, 3ページを御覧願いたい。不登校のきっかけを分析した結果、その要因は複合的ではあるものの、中学校では、「無気力」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「学業の不振」など、生徒自身に関わる要因の割合が高く、小学校では、「親子関係をめぐる問題」、「家庭生活環境の変化」など、中学校に比べて家庭生活に関わる要因の割合が高いことが分かった。

続いて、4ページを御覧願いたい。震災の影響については、「震災の影響もあると思われる不登校児童生徒の割合」が、中学校で9.1%、小学校で11.1%となっており、いずれも昨年度から増加傾向にあることが分かった。

震災の影響については、5ページに主な記述回答を抜粋している。「肉親を亡くしたことなどによる家族関係の急激な変化」、「仮設住宅での生活や転居など住環境・生活環境の変化」、「転校等による人間関係の変化」などがあることが回答内容から読み取ることができる。

次に、「学校の取組に関する調査」については、回答された内容をもとに、不登校の多い学校と少ない学校の取組に違いがあるのか、魅力ある学校づくり、早期発見・早期対応、事後の対応・ケアの3つの観点から分析を行った。結果と考察については、別冊資料の6ページから11ページのとおりである。

これらの調査の結果を踏まえた今後の対応について御説明申し上げる。概要をまとめた資料の裏面、5番を御覧願いたい。

1点目は、「学力向上に向けた5つの提言」の徹底である。調査結果によれば、学校が「分かる授業づくり」や「児童生徒の活躍の場づくり」に努めたり、「複数の目で情報収集」を行ったりしているほど不登校児童生徒の出現率が低いことから、「学力向上に向けた5つの提言」の徹底を図り、授業づくりを核とした「魅力ある学校づくり」を推進することが重要であると考えている。

2点目は、中1ギャップ対策を中心とした不登校対策推進協議会の設置である。2月5日には、有識者、関係諸機関担当者による不登校対策推進協議会を開催し、不登校対策に関する提言をまとめ、リーフレット等により、不登校対策の周知・啓発を図っていく予定である。

3点目は、研修を通じた共通理解と指導力の向上を図るものである。本調査結果を踏まえて、県内の全小・中学校の教頭及び市町村教育委員会、教育事務所指導主事を対象とした、「小・中学校不登校問題等対応研修会」を11月6日に開催した。今後も機会あるごとに研修を深めてまいる。

4点目は、不登校対応人材の配置拡充である。今後とも不登校児童生徒が多い市町村教育委員会や学校に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置していくほか、学校教育活動復旧支援員や生徒指導支援員、「登校支援ネットワーク」の訪問指導員の拡充を図ってまいる。

最後に、関係機関を含めた対応体制の構築である。市町村保健福祉担当課などの関係機関の理解や連携については、震災の影響等を考慮しながら不登校の有無にかかわらず、体制を整えておくことに努めてまいる。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊 藤 委 員

12ページで説明のあった(1)の「分かる授業づくり」や「児童生徒の活躍の場づくり」という部分について、別冊資料の6ページにもあるが、中学校の場合、活躍の場を設定するという部分では、不登校の出現率に差が出ているということが読み取れる。

活躍の場づくりというのは具体的にはどんなことが考えられるのか、あるいは把握されている成功事例などがあれば伺いたい。

また、この魅力ある学校づくりについて不登校出現率が高くなっている点は、この学校づくりの現場のトップである各校長先生が運営に当たっていることで、その校長先生の手法によってこうした差が出てくるのか伺いたい。この2点について伺いたい。

義 務 教 育 課 長

活躍の場づくりの具体的な事例について、その子どもの良さが発揮できるような場面ということで、例えば運動の得意な子であれば運動会での活躍、それから音楽が得意な子であればピアノ演奏又は指揮をするというような学校行事での活躍の場づくりということが主なものになるかと思う。

学校教育の中核は授業であるので、その授業の中でもその子の良さを取り上げて褒める、認める、そのようなことをやっていくことが必要であると思う。何よりも児童生徒が多く時間を費やす授業を充実させることが大切であると考えている。まずは授業の中で達成感、成就感を持たせて、自己肯定感、自己有用感を高めることが大切なのではないかと考えている。

それから魅力ある学校づくりにおいては、校長先生のリーダーシップというのが大き

いと思われる。地域の特色などを踏まえたり、保護者の要望等を聞いたりして、県教委でも学校の方針と重点の中に特色ある学校づくりを進めるように働きかけており、魅力ある学校づくりに向けての校長先生方のマネジメント研修も行っている。そうした研修などを通じ、力量を高めていきたいと考えている。

伊藤委員 校長先生方のそうした研修会では、魅力ある学校づくりが成功している学校の事例なども話題にしながら研修しているという理解でよいか。

義務教育課長 研修を直接所管してはいないが、そうした良い事例を挙げて学び、事例研究をしていると伺っている。

奈須野委員 「不登校になったきっかけ」の要因の中で、人間関係など様々な要因はあるが、「学業の不振」について考えると、要因を解決する上では比較的取り組みやすいと思う。

先ほど報告のあった学力状況調査や、いろいろな調査等で小学5年生から増加している部分の相互関係をきちんと分析して、不登校の問題と学力の問題を別々ではなく一緒に検証していくと、どこかにその原因や要因が見つかると思う。

学力の問題に関しては、学校の取組、家庭での取組、その個人との関係で防げる部分もあると思うので、学力状況調査と一緒に、この不登校問題もその両面から検証していくような姿勢、取組というのを新たに取り組んでいただきたい。

義務教育課長 今回の県の学力状況調査、それから全国学力調査においては、個人毎に個票が渡される。それで自分の特徴も弱点も把握でき、また生活面とクロス集計したデータも出るので、そういうところも学校できちんと踏まえて詳細に分析して、不登校の問題も含めて総合的に指導していくよう、働きかけてまいりたい。

奈須野委員 学校の勉強ができなくて行きたくないという生徒がいた場合、それが不登校の原因となっているのであれば、その場面で必要なのは保護者と本人と学校の先生との話の中で、どのようにして学業不振の部分を埋めていくかという協議になってくると思う。

勉強ができないから学校には行きたくないという理由にさせたくないと思う。学校というのはもっといろいろなことを学べるということ、そこでも教えなくてはいけないはずであり、こうして原因として出ていること自体が違うのではないかと思うので、いろいろな地域、家庭はあると思うが、この問題だけはすぐにでも解決できるような気がする。このような取組をどんどん進めていってほしいと思う。

遠藤委員 別冊資料で見ると、不登校になった学年というのは、中学生では中学1年生が多く、小学校では小学4年生、5年生が多くなっていると読み取れる。ちょうど小学4年生、5年生というと、具体的な学習から少し抽象的な学習が入ってくる時期と考えられる。学力面でのギャップというものも、小学校の場合でもあるのではないか。中学校の場合も、学級担任ではなく教科担任になるという、小学校とは大幅に違う体制についていけない子どもがいるのではないかと思う。

同じような問題で小学1年生と中学1年生だけが注目されているようであるが、もう一つの山が特別支援教育の場合、9歳の壁という言い方もするが、具体的な学習から抽象的な学習へ移行する時期にも一つの山があるように感じた。

別冊資料の2ページには、「本人にかかわる問題」というのが小学校、中学校でも突出しているが、下段には「本人にかかわる問題」の説明がなされている。本人の問題という何か違和感を感じる。学校で子どもが学んでいるということは、子ども自体が問題ではなくて、子どもと学校の間、学校という環境、それとの軋轢というのがあるのだろうと思う。学校の中には先生や友達もいるし、勉強の難しさもある。そうしたものをひっくるめて「本人にかかわる問題」にされては困ると思う。

本人に何らかの問題があるという時には、環境をどのように整えていったら良いか、環境に問題はなかったのかどうかという視点を是非持つべきであると思う。

併せて、中学校でいえば無気力、学業の不振、いじめを除く友人関係というのも高い

数値を示しているが、何か環境の変化や人間関係のつまずきがあった時に、親しい友達がいるとか、あるいは家族の中でそのつまずきをよく聞いてくれるとか、そうした関係があると、一人で悩まないで乗り越えることができるのではないかと思います。そうした友達関係を大切に中学1年生や小学4年生を迎えて、先生との関係だけではなく、友達同士の関係をうまく持っていくような取組というのが、この不登校対策では何かの力になるのではないかと思います、いかがか伺いたい。

義務教育課長

まず1点目、4年生、5年生では不登校になる児童が比較的多い傾向にある。実際に調査をしてみて9歳の壁があると捉えているが、この時期は思春期前期にも当たり、特に女の子が閉鎖性の高い集団を形成しやすい時期であると捉えている。また4年生、5年生から学習内容も少し高度になるため、つまずきを感じやすい時期であると捉えている。

2点目の本人にかかわる問題について、これは学校の問題もあるだろうと考え、今回、問題行動等調査の不登校の要因として無い項目もレーダーチャートに示した。

例えば教職員との関係、いじめを除く友人関係、進路にかかわる不安、クラブ活動、部活動との不適應、学校の決まりなどというのも分析してみた。本人と学校と両面から見て分析したので、委員御指摘のとおり、その学校環境を整えるということにも視点を置いて分析してまいりたい。

また、今の子どもたちはコミュニケーション能力、仲間づくり、そうした能力が低いということで、これまでも宮城県では、宮城アドベンチャープログラムの手法を使って仲間づくりなども行っている。総合教育センターの研修メニューにもあるので、そうした研修も進めてまいりたいと考えている。

佐竹委員

不登校対策への対応については、先ほどから既に答えが出ていると思う。無気力に関しては本人の能力やどこかに隠れている能力を褒めてやることで、ある程度、無気力から転換していく部分があると思う。

私は不登校の子どもたちをたくさん知っているが、みんな友達がいない子どもばかりである。周りの同級生からは異次元の人間であるかのように見られてしまい、不登校となってしまう。先生は一生懸命、家まで来てくれるが、学校に戻ったとしても再び孤立してしまうので行けなくなってしまう。

ある有名な大学の心理学科の生徒は友達がなくて、友達を作れない悩みを抱えていたため、担当の先生を度々、訪問しているそうである。そうしたことが本当に多く、現代を物語っていると感じた。

昨年も一昨年も同じことを目の当たりにしているいろいろと考えた結果、この不登校や、いじめに関しては、県でもファシリテーターの人をお願いして取り組んできているが、仲間づくりということはもちろん、人を思いやる、気にかけることのできる心を育てていくということが非常に大事なのではないかと思います。

例えば、同じクラスの人を思いやったり、心を寄せて声をかけたりすることが、道徳教育なのではないかと思います。仲間づくりという括りではなく、同じクラスの人たち、同じ学年の人たち、みんなが一緒に、みんな仲間であると。そういうことのできる人をこれから育てていくという教育が必要なのではないかと思います。

他者に目を向けて、閉鎖性のあるグループができることは分からなくはないが、そうした中でも、他者にも声をかけていけるような指導、子どもたちへの働きかけが大事なのではないかと思います。子どもたちの可能性は無限である。それを仕方ないと諦めるのではなく、あなたたちにはこういうことができ、こういうクラスメイトをみんなで見え入れようという学級づくりをしていく必要があると思う。

学業不振に関しては、先ほど奈須野委員が話したように解決できると思うが、心の問題の「不安などの情緒混乱」というのは、なかなか簡単には解決できないと思う。

例えば、震災の影響で学校に行くのが怖いなどのトラウマを抱えている子どもは仕方がないが、友人関係を巡る問題で学校に行けなくなるという子どもを最近よく目にする。そうした子どもたちから話を聞くと、自分だけが奇異な目で見られているような気がすると言うが、「そんなことはないよ」と話しても、本人が感じている状況がどんどん膨らんで、誰も信じられなくなり人間恐怖症になってしまい、そのまま大人になっていく子どもたちと数多く向き合ってきた。そうした中、先生や親がいくら声を掛けても、子どもの心はやはり子どもに寄り添うため、なかなか声が届かない。誰か同じような境遇の友達が「こんないいところあるんだ。早く学校においでよ」という一言の積み重ねが、不登校を登校に導いたという事例も見ている。

いじめを除く友人関係を巡る問題については、困った人たちに目を向けたり、手を差し伸べたりするという子どもたちの心を育てる教育が、かなり有効なのではないかと思う。また、手を差し伸べる側の人間性も高まり、人としてこれから社会に出ていくに当たっても、強い心を持って優しく強い心を持てる人を育てていけるのではないかと思う。子どもたちの可能性を子どもたちに考えさせて、子どもたちにどうしてあげたら良いか話し合わせて、子どもたちで何とかしてもらえるように先生が促していくというような作業も必要ではないかと思う。子どもたちには絶対できると私は信じている。

義務教育課長

国でも道徳を教科化する動きもあり、やはり心の教育は大事であると考えている。

本県では今年度より道徳教育の推進指定校を設け、心の教育を推進している。委員御指摘のとおり、そうした学級づくりの視点も含めながら心を育ててまいりたいと考えている。

遠藤委員

今回の調査は、平成25年度不登校の追跡調査と教頭先生に対する調査であるが、不登校であった子ども自身の体験として、苦しかった点や、どのような助けが欲しかったか、嬉しかった点などを、聞き取る活動などは出来ないだろうか。県全体での調査が難しいのであれば、当時の担任などから聞き取ることも出来ないか。そこから得られるヒントは大変大きいと思う。

教育長

今回は平成25年度の不登校児童生徒について、学校に対して調査を行ったものであり、調査概要については報告書のとおりである。委員御指摘のとおり、かつて不登校であった生徒たちの声を聞くということも大変重要であると思うが、これまでは、県としてそうした調査を公には行っていなかった。

一方、県立高校でも定時制や昼夜間型の新しいタイプの高校に在籍している生徒の中には、不登校経験者が相当数いる。また、通信制高校にも不登校の経験を経て、学校を卒業している生徒もいるので、そうした生徒の中で不登校当時の気持ちを話しても良いという生徒たちもいると思うので、いま話のあったことについて、高校の現場の校長に話題として取り上げて、可能であればそうした声も探っていきたいと思う。

(3) 宮城県特別支援教育将来構想審議会答申について

(説明者：特別支援教育室長)

平成25年5月に「宮城県特別支援教育将来構想審議会」を設置し、これまで御審議いただいていた「宮城県特別支援教育将来構想」の答申について御報告申し上げる。

資料は13ページから14ページと別冊の答申である。

資料13ページを御覧願いたい。

はじめに、「1 経緯」についてである。県教育委員会では、平成26年度までを計画期間とする「宮城県障害児教育将来構想」を平成17年に策定し、障害によって生じるさまざまな教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めてきた。

この間、我が国においては平成19年に学校教育法等の一部が改正され、また、特別支援学校への入学を希望する児童生徒数が増加しているほか、発達障害など、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子

どもたちに対する教育的ニーズも高まっていることから、平成25年5月に「宮城県特別支援教育将来構想審議会」を設置し、これまでの取組や新たな課題も踏まえ、障害のある児童生徒に対する教育の一層の充実を図るため、平成27年度から10年間の新たな構想の策定について諮問し、この度、その答申がなされたものである。

次に、「2 これまでの主な審議経過」について、別冊の38ページも併せて御覧願いたい。平成25年5月に審議会に諮問をしてから、6月の視察の他に、5回の審議会を開催している。この間、平成26年3月には、県立知的障害特別支援学校の児童生徒数の増加等に対応した教育環境整備についての「緊急提言」がなされた。今年度は、5月から2回の審議会を開催し、9月に中間案を公表し、パブリックコメントを募集した後、寄せられた意見を踏まえ、更に2回の審議会を開催し、答申としてまとめられたものである。

次に、「3 答申の概要」について、14ページを御覧願いたい。

答申の概要であるが、「現構想における取組の成果と課題」や、「小・中学校、特別支援学校、高等学校の現状」を踏まえ、「Ⅳ 特別支援教育将来構想の基本的な考え方」を、「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開することが求められる」としている。

この基本的な考え方の下、「Ⅴ 今後の特別支援教育の進め方」として3つの目標を掲げている。

目標1【自立と社会参加】では、「障害のある児童生徒が夢や希望を抱きながら、心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備」が必要であり、「1 乳幼児期（早期）からの支援体制の充実」について、「2 卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実」について、「3 将来の自立と社会参加を目指した進路学習の充実」について記載されている。

目標2【学校づくり】では、「障害のある児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応した体制・環境の整備」が必要であり、「1 多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現」について、「2 学習の質を高めるための教員の専門性向上」について、「3 学習の質・効果を高めるための環境整備」について記載されている。

目標3【地域づくり】では、「生活の基盤となる地域社会への参加を推進するための環境整備と共生社会の実現に向けた関係者の理解促進」が必要であり、「1 共生社会の実現を目指した理解促進」について、「2 市町村教育委員会への支援充実」について記載されている。

これらを一覧としてまとめたものが、「Ⅵ 特別支援教育将来構想の施策体系」であり、別冊の「答申」の20ページを御覧願いたい。また、21ページ以降には「Ⅶ 資料編」として、本県の特別支援教育の現状等をデータとしてまとめている。以上が答申の概要である。

資料の13ページの「4 今後の予定」を御覧願いたい。

年度内に、この答申を踏まえて県教育委員会としての構想を策定するとともに、来年度から5か年の実施計画を策定することとしている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)
遠 藤 委 員

大変良い将来構想をまとめていただいたと思う。委員の方々の御苦労に感謝する。特別支援教育将来構想の基本的な考え方にもあるが、基本は様々な教育的ニーズのある子どもに合った教育をどのように実現していくかが、この将来構想の中心になると思う。

さほど大きな人的配置を行わなくとも実現可能なものが、現在、特別支援学校に作成が義務付けられている個別的教育支援計画や移行支援計画の作成であると思う。

いろいろな学びの場を整備する時に、通常学級から特別支援学級に移ったり、特別支援学校に転校したり、行き来の自由度が増すことを考えると、その子どもの教育的ニーズはどのようなものか、どのような教育をこれまで受けてきたのか、将来どのような方向性で指導していくのかについて、関係者が共通理解することは、一番重要なことであると思う。

こうしたことから、どの学級、どの学校でも子どもに応じた教育支援計画や指導計画

を作成する必要がある。保護者との共通理解については、いろいろと記載があるが、それが一番の近道でないかと思う。幼児から就職するまで一貫した指導を行う上でも、一番の基礎になることではないかと思う。

2点目、インクルーシブ教育システムや共生社会への理解促進については、各先生に浸透するよう明記されているが、実際どの程度、理解しているのかと考えてしまう。

特別支援教育関係者だけでなく、幼、小、中、高の先生方がみんな同じような感覚で、この言葉を理解してインクルーシブ教育システムに携わっていくためには、広報活動が重要になってくると思う。是非併せて実現していただきたい。

もう1点、これらの教育を支える先生方の専門性をどのように向上させるかとの観点から、特別支援の教員免許の保有率は、現在、どのくらいか伺いたい。

約64%である。

認定講習などで保有率を上げるよう目標を立てて取り組まれていくと思う。特に、特別支援学級や特別支援学校の先生には免許を取得して欲しいと思う。先生方には自ら力を高めるよう関心を持って欲しい。特に支援学校のセンター的機能を担うことができるよう、支援学校の先生には一歩も二歩も前に行くようなつもりで、このインクルーシブ教育を我々が支えるという気概を持って、宮城の特別支援教育を我々が担うという意識を強く持って、専門性を深めてリードして欲しい。

1点目、個別の教育支援計画、個別の指導計画、社会参加の時期には移行支援計画という三つの計画の中には、関係機関から得られた情報や育ちの経緯に関する情報、指導方法に関して良かった点、上手くいかなかった点などプラスマイナス両面の情報が含まれているが、今回の就学指導に関する法改正に伴い、いろいろな学びの場で学習出来る状況になりつつある。

学びの場を移行する際には、打ち合わせなどにより確実にこれらの計画を引き継ぎ、内容の共通理解をした上で引き継ぐことができるよう、構想や実施計画の中にどのように盛り込んでいくか検討してまいりたい。

委員から御指摘があったように、特別支援学校については計画の作成義務があるが、支援学級や通常学級、または通級による指導においては、現時点では努力義務であるため、これらの計画が確実に作成されるよう、どのように進めていくかを含めて構想、実施計画の中で検討してまいりたい。

2点目のインクルーシブ教育や共生社会という言葉の理解については、平成17年に策定した宮城県障害児教育将来構想の中で、「共に学ぶ」という考え方を広めるよう、様々な事業を通じて啓発に取り組んできたところである。

今回、国でもそうした共生社会に向かうべきとの方向転換がなされたことから、次期将来構想の策定にあたっては、同じ方向性、基本的な考え方を踏襲して進めたほうが良いのではないかという答申をいただいたので、答申に沿った構想、実施計画を策定してまいりたい。

また、幼稚園、小学校、中学校、高校の先生方にも、インクルーシブ教育の考え方をより具体的に御理解いただけるよう、具体的な実践例を通じて啓発してまいりたい。

来年度からの実施計画策定が最初に着手すべき部分であるので、どのような施策を工夫していくのか、どのような企画がより効果的なのかを検討してまいりたい。

3点目、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導の展開について、先生方の力量や専門性の向上が重要であるということは、委員御指摘のとおりである。

免許状の保有率については、約64%となっている。免許の取得については、免許取得ができる大学との連携が非常に重要であるとの答申もいただいております。関係大学とのネットワークの構築を密にするとともに、免許状の担当課である教職員課とも連携しながら、より多くの先生が免許状を取得して、専門性の向上につながるような施策につい

特別支援教育室長
遠藤委員

特別支援教育室長

て工夫を検討してまいりたい。

今回の答申の中でも、特別支援学校のセンター的機能については、これから非常に重要な位置付けで、ニーズが高まってきていることが述べられている。そうしたニーズに応えられるだけのサービス提供が求められており、サービスを提供する特別支援学校のスタッフ育成については、総合教育センターとも相談・連携しながら、研修の内容等について検討してまいりたい。

遠藤委員

教員免許についても取得は最低条件で、大学を卒業したからといって立派な先生となる訳ではない。実際には教育現場で経験を積んで力をつけていくものである。特別支援教育に関しても、免許なしで指導するのではなく、免許取得は大前提として更に力をつけてほしいと思う。

また、特別支援学校の先生については、学校内での研修として互いに講師を務めながら深め合うことはできると思う。総合教育センターの職員を活用するという方法もあるが、学校の中で切磋琢磨して専門性を深めるという機会は十分できると思うので、是非、奮起して宮城の教育の一番の牽引役であるという自覚を持ってやってほしい。

教育長

ただ今、いろいろな御意見をいただいたが、そうしたことも含めて今回の答申の中では、いろいろな御指摘をいただいている。こうした内容を踏まえた上で、この答申の中身を受け、年度内に将来構想として県教育委員会の考え方を再整理して、具体的な今後5年間の実施計画も併せて、できるだけ早く教育委員会に示したいと考えている。

佐竹委員

パブリックコメントは何件くらいで、どのような内容が来たのか伺いたい。

特別支援教育室長

パブリックコメントには、多くの興味、関心を寄せていただき83件の御意見をいただいた。その内容の一覧表を審議会資料として審議会に提案し、それぞれの中間案の項目ごとに御意見をいただいた。審議会の会長と相談してこうした形での意見を生かしたいというような具体的な案を提示して意見交換を行ったところである。

佐竹委員

そうすると、パブリックコメントの内容はかなり反映されており、答申書にはこうした皆さんの意見が組み込まれているという認識でよいか。

特別支援教育室長

中間案に対する異なる意見というよりは、同感するという意見のほうが多かった。第8回の審議会の中でそれらの意見について検討を行った。意見の中には、先ほど委員からも御指摘をいただいた個別の指導計画、個別の教育支援計画について、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた配慮の仕方、対応の仕方等を、きちんと均一できるようなものにしてほしいという意見もあった。

そうした意見を踏まえて今回の答申では、例えば15ページの「2 卒業後の心豊かな生活の円滑な移行を支援する体制の充実」の部分にも、個別の教育支援計画や個別の指導計画という文言が必要であることを確認し、17ページ中段の『「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用を促進し、系統的、組織的な支援の充実を図る必要がある。』の部分についても、やはり重要であるとの認識から、このような形で記載されたものである。

また、意見として多かったのは、文言の修正や用語の使い方が違うのではないかとという御意見が随所に見られ、一箇所の文言の修正でもパブリックコメント1件とカウントしたので、そうしたものを含めて83件あったということである。

佐竹委員

免許の取得は義務づけても良いと思う。向き合う先生方の意識向上にもつながると思うので良いと思う。免許取得の試験の中に支援学校の先生としてどのような気持ちで向き合うかの作文などは設問としてあるのか伺いたい。

特別支援教育室長

免許取得にあたっては、障害種により様々な分野に分かれており、必要な教科の単位数を取得して免許を取得する仕組みとなっている。免許の内容も少し専門的になってきており、以前の養護学校といわれていた時代は養護学校の教諭免許という形での受け方であったが、現在は、障害種別ごとにカリキュラムが構成されており、それを履修して

免許を取得するというかたちになっている。

単に、障害児教育について論文を書いて単位認定を受けるという形ではなく、各教科ごとに試験があり、その中の出題にそれぞれの障害の特性、指導上の留意点について問う問題や、大学ごとの講座によって試験内容やカリキュラムにも左右されるが、そうしたかたちでの筆記試験で単位を取得して免許を取得している。

佐竹委員
特別支援教育室長

単位制という理解でよいか。

そのとおりである。先ほど遠藤委員から御指摘のあった認定講習についても、それぞれの科目があり、科目毎に単位制となっており、その講義を受けて、講義の最終日に試験を受けて認定される仕組みとなっている。

(4) 平成26年度公立高等学校「みやぎ学力状況調査」の結果について

(説明者：高校教育課長)

平成26年度公立高等学校「みやぎ学力状況調査」の結果について、御報告申し上げます。

資料は、15ページと別冊の「みやぎ学力状況調査【概要】」である。

資料15ページを御覧願いたい。

「1から4」は、実施概要である。7月上旬から中旬にかけて、県内すべての公立高等学校の2年生を対象とした国語・数学・英語3教科の学力状況調査と、1・2年生を対象とした学習状況調査を実施したものである。

また、学力状況調査については、基礎・基本の定着を確認するA問題と、応用・発展まで幅広く見るB問題を学校毎に選択して実施したものである。

「5 学力状況に関する調査結果の概要」については、国語、数学、英語の3教科とも基礎的・基本的な力はある程度定着しているものの、知識を活用する力や文章を読み取る力に課題があるという結果となった。

別冊「みやぎ学力状況調査（概要）」の3ページを御覧願いたい。

「図1-2」は、教科ごと、観点別に、A・B問題選択者の平均正答率を比較したものである。

国語では、基礎的・基本的な学力を問う問題、発展・応用問題とも、前年度より、正答率が伸びており、1年次の既習事項については確実に定着している様子が伺える。

次に、数学・英語では、B問題選択（発展・応用）者については、基礎的・基本的な知識及び技能については概ね定着しているが、これらを組み合わせて思考・活用する力に課題があることが分かった。

また、A問題選択者（基礎・基本）とB問題選択（発展・応用）者間の正答率の開きが大きく、特にA問題選択者では、基礎基本を問う問題の正答率が3割～4割程度にとどまっていることなどから、設問ごとの誤答例、誤答傾向について詳細な分析を進め、家庭学習も含めた指導の改善に役立てていく必要があると考えている。

資料15ページを御覧願いたい。

「6 学習状況等に関する調査結果の概要」であるが、学習状況等の意識調査は、1学年と2学年を対象に実施しており、資料に記載のような特徴が見られる。また、今年度から、携帯電話やスマートフォン等についての質問と高校入試についての質問を加え分析を行っている。

別冊「みやぎ学力状況調査（概要）」の4ページを御覧願いたい。

ここからは2学年の結果を中心に御説明申し上げます。

「(1) 高校卒業後の進路希望」では、「図2」の上段のグラフは、現在2学年の生徒の昨年度（1学年時）からの推移を、下段のグラフは、各年度の2学年時の推移を示している。本年度の状況は、大学・短大への進学希望は52.9%となり、ほぼ震災前の水準に回復し、また、進路希望未定者は1年時から半減しており、進路目標の設定が進んでいる様子が伺える。

5ページを御覧願いたい。

「(2) 授業理解度」の「図5」であるが、「ほとんどの授業がよく理解できる」、「理解できる授業の方が多い」を合わせた、授業が概ね理解できる生徒は、ほぼ半数に達しているが、1年時に比べ1.5ポイント減少している。

7ページを御覧願いたい。

「(4) 宿題・課題の頻度」の「図12」については、「宿題や課題はほとんど出ていない」学校は減少しており、「図13 宿題・課題の頻度と正答率」の関係からも、宿題や課題を定期的に課し取り組むことが、学習内容や学習習慣の定着に効果があることが分かる。

9ページを御覧願いたい。

「(5) 家庭学習をする上での悩み」の「図18」については、「集中できない」が30.0%で最も多く、1年時よりも増加している。また、「集中できない」、「計画が長続きしない」を合わせると約半数に達している。

次に、「図20 平日に最も時間をかけていること」であるが、家庭で最も時間をかけていることでは、「ゲームやインターネット」、「電話やメール」の2項目で、合わせると45.0%に達しており、改善に向けた指導が必要であると考えている。

10ページを御覧願いたい。

「図21」は、「家庭学習をする上での悩み」の中で最も多かった、「集中できない」と答えた生徒について、「平日の生活のすごし方」との関連を見たものである。

悩みとして「集中できない」と回答した生徒のうち、平日に最も時間をかけて行っていることは、「③の携帯電話での通話やメール」、「④、⑤のゲームやインターネット」で、合わせると約半数に達しており、本県においてもネット依存的傾向のある生徒が増加してきているものと考えられる。

11ページを御覧願いたい。

「(6) 携帯電話等の使用時間と使用する場面」であるが、「携帯電話等の使用時間」の「図22」については、「2時間以上」使用している生徒が過半数を超え、4時間以上使用している生徒も7.8%いることが分かる。

また、「携帯電話等を使用する場面」の「図24」であるが、「夜、ふとんやベッドに入ってから」が半数を超え、また、「勉強しながら」「テレビを見ながら」「食事をしながら」といった、「何かをしながら」の利用が多く、学習習慣や睡眠、生活習慣への影響が懸念される。

「図26」は、携帯電話の使用時間と各教科の正答率の関係を示しているが、使用時間が30分から1時間程度の生徒の正答率は高く、これより使用時間が長くなるに従って、正答率が低下していることが分かる。

12ページを御覧願いたい。

「図27」は、「平日の学習時間と携帯電話の使用時間、各教科の正答率の関係」を示している。学習時間と正答率については、相関が見られ、学習時間が確保されている生徒ほど、正答率は高くなる。

また、同じ学習時間の場合、携帯電話等の使用時間が長くなるほど正答率は低減している、「学習時間」によらず、携帯電話等の使用時間が、1時間を超えると正答率が明らかに低下するなど、使用時間が学習効果に影響を与えていることが分かる。

本調査の結果から、ネット依存的な傾向が、家庭生活や学習活動に影響を及ぼしていることが分かり、今後、携帯電話等使用について、家庭とも連携した対策が必要であると考えている。

13ページを御覧願いたい。

13ページから16ページの「3 震災後の心身の健康、『志教育』等に係る調査」であるが、震災後の心の変化や志教育の成果を調べるため、震災後の平成24年度以降に取り入れた調査である。

「Ⅰの 震災後の心と体の安定について」では、生活習慣・体調管理・食生活については、食欲もあり体調もよいと回答している生徒の割合は7割～9割と高く、概ね良好な状況であるが、今後も注意深く見守っていく必要があると考えている。

「Ⅱの 震災後の学校生活について」では、学校生活で、充実感や満足感を感じる生徒の割合は8割と高く、クラスや学校の行事等にも積極的に取り組んでいる様子が伺える。

14ページを御覧願いたい。

14ページから16ページの「『志教育』に係る意識の変化について」であるが、「人が困っている時は、進んで助けるようにしている」、「人に役立つ人間になりたいと思っている」と回答した生徒は1・2年生とも8割から9割に達している。

また、「働くことの意義を理解している生徒」、「自分の役割に責任を持って行動している」生徒の割合は、およそ、8割から9割で、前年度より増加している。

「志教育」について、その3つの視点である「かかわる」、「もとめる」、「はたす」に関する意識が、確実に浸透・定着してきているものと考えている。

16ページを御覧願いたい。

次に、「V 高校入試について」について、「高校入試は、学習意欲の喚起や学習習慣の形成に役立っている」、「高校入試は、将来について考える機会となった」と、1年生で7割から8割、2年生で6割から7割の生徒が回答しており、調査結果からは、中学生の主体的な進路選択と目的意識の明確化、学習意欲の喚起等、新入試制度のねらいに沿った効果が表れ、生徒の充実した学校生活につながっているものと考えている。

最後に、17ページを御覧願いたい。

「Ⅲ 学力向上に向けた今後の取組」について、まとめている。

各学校においては、この調査結果を活用し、家庭と学校との連携を図りながら、「分かる授業」の実践、家庭学習時間の確保、「志教育」の充実等の取組を進めてまいる。

また、県教育委員会としても、この調査を継続的に実施しながら、生徒の実態把握と必要な情報提供に努めるとともに、教員の資質向上や授業改善のための研修会を開催するなど、みやぎの高校生の学力向上と基礎学力の定着に向けた取組を支援してまいりたいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊 藤 委 員

ただ今の課長の説明で、最も時間をかけたのはネット依存の部分であると思う。別冊資料の12ページには、「ケータイは、勉強の効果を打ち消す!？」とあるが、学習時間と正答率の相関からみても、当然の結果であると思う。

これは宮城県だけの問題ではなく全国的な問題であると思う。その一方では、志教育については着実に浸透しているということで、県独自の取組が成果をあげていることも読み取れる。

17ページの「Ⅲ 学力向上に向けた今後の取組」の中で、丸の4つ目「生活習慣の改善、家庭と学校との連携」という部分が、非常に大事であると思う。なかなか学校単独でウェブ機器についての制限を設けるということは難しい。決して学校だけで済むものではなく、家庭とどのように連携していくかが重要である。

情報入手のツールとして活用する場合にはもちろん良いこともあるが、データからは明らかに弊害のほうが大きいという結果が出ているので、携帯電話等の使用方法について話し合う機会の設定は早急にすべきである。こうした話し合いの機会の場合は、個々の学校の判断で行えるのか、あるいはこのような場面があるという例示をこちらから示して学校に提案するというのも大事ではないかと思う。それについてはいかがか。

高 校 教 育 課 長

最後の部分は、ネット社会とこれからどのように関わっていくか、その中でどのような生徒を育てていくかということに関する質問であった。

まず学校教育として行うのは、高校のカリキュラムの中に教科「情報」という時間があり、授業の中で、文書作成や表計算、あるいはプレゼンテーションなどの技能や技術を磨く教育が行われている。もう一つの柱として、その情報化社会に参画する体制を育てることがある。つまりネット社会の光と影の部分、利便性に併存する危険性の部分もきちんと教育し、安全で間違いのない効果的な使用ができるようにする教育である。この部分を教科「情報」の中で、外部講師による講演会や警察との連携なども行いながら、多様な学習機会を設け、情報モラル教育、リテラシー教育をきちんと行っていくということが第1点である。

もう1点のネットの使用については、使用時間、使用場面を考えても、学校だけの取組ではなかなか難しい部分があり、PTAや地域の方々との連携も今後必要になってくると考えている。

しかし、先ほどの義務教育課長の報告にもあったとおり、高校生の場合には、特に成長段階を考えれば学校と先生方、あるいは教育委員会、保護者がルールを定めて生徒を規制するよりも、まずそのルール作りの中に生徒自身も入って、その中でどんな使用をすべきなのかということ自分たちの問題として考えさせながら、ルール作りを進めていくことが大事であると考えている。そうした中で、当然PTAとの連携は必要となってくるので、県教委レベルでのPTA連合会への働きかけや、学校単位でのPTAと教職員との意見交換の場など、様々な機会を設けていく必要があると考えている。

教 育 長

補足として、スマートフォン等の利用時間については、いろいろなところから弊害についての意見が出されている。今回示した調査結果からもデータとしていろいろな弊害があるということが、小・中学校、高校のいずれの校種においても見えてきたところである。

まずは、高校教育課長から説明があったとおり、それぞれの校種の学校ごとに個別の授業の中で指導を行いながら、県教育委員会としてどのような対応をしていくか、生徒も入れて様々な形で議論し合う場面を設けるなど、来年度に向けて現在、教育企画室が中心となって検討を進めているところである。来年度の具体的な取組について、まとめ次第、教育委員会に報告し御説明したいと考えている。いずれにしても県教育委員会として、一つの方向性を明確に示していく必要があると考えている。

庄 子 委 員 長

もちろん県教育委員会として、一つの方向性を示していくことは大事であり、そのようにすべきであると思う。

私の感想であるが、小学校の教室の黒板の上には「自主」「自律」などの言葉が掲げられており、そうした言葉は大事であると思う。人を思いやる心を育てることと「自主」「自律」とは繋がっている。「個性」とは、好き勝手に良いということではなく、自分のやりたいことをやるということでもない。大事なことは自分自身をきちんと律することができるか、考えたり感じたことを上手く整理して生きていくことができるかどうかである。人を思いやる、友達のことを思いやる、そうしたことをきちんと小学校低学年のうちに、教室の黒板の上に掲げてある言葉を単語として教えるのではなく、日々の生活の中で教えていただくことが重要である。

スマホやLINEで夜遅くまで連絡を取り合うということは、友達も困ることであるし、自分も返事をしなければならぬため、自分自身も苦しくなってくる。そうしたことを未然に防ぐためには、一人一人が自律した人に成長しなければならないと思う。

やはり「自主」「自律」「個性」とは何かということ、小学校低学年のうちにきちんと生活習慣の中で教えていただき、子どもたちに定着していけば、いじめも不登校も無くなっていくと思う。

奈 須 野 委 員

私には、高校1年生と高校3年生の子どもがいるが、今の高校生は、ほぼ100%が携帯電話を持っていると感じる。そのうち、約8割の生徒は1日に1時間以上使っているという結果である。

携帯電話等をどのように有効活用するかは、各学校の生徒会でも話し合っていると思うので、使用ルール等については高校生なので自主的に言うことになると思うが、高校に入った目的や今後の進路により、変わってくるものであると思う。

恐らく、国公立の4年生大学を希望している生徒たちの使用時間は、1時間以内であると思う。そうした子どもたちは正答率も高くなっている。それは自分が進むべき道をしっかり見つけて勉強しているということである。そのほかの子どもたちが1時間以上使用しているのではないかと思う。

その上で、14、15ページの「志教育」に係る意識の変化の設問の中で、人が困っているときは進んで助けようとか、自分の適性や働くことの意義を理解しているなどの項目は、しっかりと伸びており、携帯電話等の使用時間だけを捉えて、勉強が出来ない

とは言えないのではないかと思います。高校生に関しては、中学校までとは別の意識を植え付けることを優先すべきであると思う。

遠藤委員

携帯電話は使わない方が良く、使っている方が良くないということではなく、自分の進路についての意識を、しっかりと高校生が持てるような指導をするべきと感じた。

4ページの図3「進路希望別正答率」を見ると、大学進学を希望する生徒たちは非常に正答率も高いことが分かる。このことについて、大学進学希望の生徒たちの志教育はどのようになっているのか心配な面もある。正答率が高いからといって自分の進路についてきちんと方向性を持っているかという点、とりあえず医学部を目指そうなどとなっていないか心配である。

東京大学の理科Ⅲ類（医学部）に入る学生は100名位のようなものであるが、そこで6年間学んだ後、外資系の金融機関に行く人が何人もいるという。正答率の高い子どももきちんとした目的を持って入学していなかったのではないかと。正答率が高い子どもに対しても、本当に向いているのは何か、自分は何が目標なのかなど、子どもに寄り添った進路指導をする必要があるのではないかと思います。

高校教育課長

17ページ「Ⅲ 学力向上に向けた今後の取組」の3つ目の取組には、「志教育の充実」を記載している。志教育については、キャリア教育的な側面が大きいが、キャリア教育というのは、これまで就職する生徒が多い学校や、職業学科の学校などにおいては、比較的熱心に行われてきた。それに対して、いわゆる進学校を主とした普通科高校においては、力を入れて取り組んで来なかったところである。

しかし、御指摘のあったような問題などが散見されてくる中で、普段、職業に関する教育の機会が少ない普通科で進学を目指す生徒たちこそ、こうした志教育をきちんと行い、自分の将来やどのような形で社会に役立っていくのか、どのように自分を構想していくのか考えさせる時間を多く持つ必要があると考えている。

そういう中で進学校においても、啓発的な体験活動として、社会人講師を招いての講話やワークショップ、インターシップなどの機会をできるだけ多く設けて、様々な刺激を受けていただき、その中で自分がやりたいこと、やるべきことを再確認し、それ为目标に体を鍛えようとか、勉強しようとか、それらが学習意欲のほうに更に向かっているような好循環を作っていけるような、志教育の推進を学校には強くお願いをしているところである。

伊藤委員

私もそうしたことを実践している高校を良く知っている。

高校の先生方は、社会人の経営者の方と日常的に接する機会は、さほど多くないと思うので、できるだけPTAの御父兄からの情報収集を活用した方が良いと思う。学校独自で全部手配しようとするのではなく、積極的に視野を広めるためにも、高校生にチャンスを広げるためにも、PTAや社会への関わりをより広げるような機会を設けるべきだと思う。

高校教育課長

実際に、学校でそうした取組を行う際、講師の方を集めるのには苦労している。

現在、県教育委員会では、キャリアセミナーコーディネーター事業というのを展開しており、そうしたワークショップ形式のセミナーなどを企画したいという場合に、県教育委員会が委託している専門の事業所を通じて、そうした企画提案や生徒の進路状況などの希望に応じた多様な講師を、多いときは一つの学校で一度に20名から30名の講師に行っていたいただいている。一グループ数名の少人数でのワークショップセミナーを開催するなどの取組を進めているところである。

佐竹委員

資料16ページに、高校入試や学力検査は、意欲の喚起、学習習慣の形成に役立っているという回答が多いが、新たな入試制度の効果が表れていると思うので嬉しい。入試制度改革については、いろいろな意見があったが、今回の調査結果を保護者の方にも見ていただきたいと思う。

7ページには、宿題や課題がほとんど出ていないとの回答もあることから、家庭学習の定着につなげていくためには、各学校できちんと対応する必要があると思う。

この結果を踏まえて週1回の宿題だけではなく、例えば、今日の新聞を読むなど少しずつ簡単な宿題でも構わないので、毎日行うよう定着していく必要があると思う。

これから社会人になるために必要と思われること、生活に密着したものを課題として出していくことは、これからの高校生に非常に大事なことであると思う。新聞を読む高校生をほとんど見たことがない。新聞を読んで興味があった所を1行書き出して来ることでも良いと思う。勉強というのは本を見て学ぶだけではない、人生ずっと勉強なので、例えば、新聞を読んだだけでも家庭学習としてカウントし、認めてあげることで自信もついていくのだと思う。毎日の宿題として出すのではなく、そうした勉強も定着させていけば良いと思う。高校ならではの課題の出し方を工夫していただきたい。

それから朝食に関しては、摂らないことが多い子と、全く摂らない子が2年生になると増えていく傾向がある。これはとても大変なことである。これから大人に体が変わっていく大事な思春期の中で、朝食を摂らないということは見逃してはいけない。これからの食育を考える上でも、朝食はきちんと摂るよう指導を徹底していただきたい。

3点あったと思うが、1点目の高校入試について、学力検査の制度変更により、学習意欲の喚起や学習習慣の形成に効果が表れているかとのことであるが、この調査は今年初めて行ったため前年との比較は出来ない。また、旧入試制度自体の調査を行っていないため、旧制度と比較して入試制度変更によって、このような調査結果になったのかという確認は出来ないが、他の調査項目と合わせて考えると、新入試制度に学力検査が導入されたことにより、受験生が一つの目標を励みにしながら受験に取り組んだことが学習習慣の形成にもつながっているのではないかと受け止めている。

2点目の宿題・課題の出し方というのは、本日は詳しく説明しなかったが、私たちも課題の一つであると考えている。課題を出せば良いとか、出さないのが悪いということではない。学校毎に生徒の実情によって出し方や内容の工夫は当然あるべきである。

一方で、本日は説明しなかったが、5ページの「図7 家庭学習のしかた」を見ると、「ほぼ毎日」「主に平日」「主に休日」の割合が、平成22年から見ると少しずつ減ってきており、増えてきているのは、高校3年生になる前や宿題、課題が出された時などである。どうしても学習が受け身になってきているというか、何かがあるからやる、指示されたからやるということで、主体的に自ら目的を持って学習するスタイルからは、離れた方向に行き始めている面が見られる。

そういう意味では、一方では課題を出して定期的な検査のため小テストを学校が指示しながら、それを生徒に対応させていくことが学習習慣の形成、一定の基礎学力の定着には間違いなく効果があると思うが、各学校ごとに生徒の実情を見ながら、自分でやるべき部分、人に教わってやる部分、そうした部分をきちんと内容を区分けして、必要な指示、指導ということを各学校ごとにしていかなければならないと思う。

3点目、朝食を摂る割合は、年々上昇しているものの、依然全く取らないという割合が一定割合あるということで大変危惧をしている。

本日の説明では最後のまとめの部分で、携帯電話やスマートフォン中心の説明としたが、実は、食事や睡眠など基本的な生活習慣に関わるような部分については、当然、家庭との連携というものが一層必要であり、先ほどのスマートフォン等の問題とも併せて、しっかりと家庭とも連携をとりながら、その必要性について今後も問いかけを進めてまいりたいと思う。

(5) 宮城県総合運動公園総合体育館ネーミングライツ契約の更新について

(説明者：スポーツ健康課長)

宮城県総合運動公園総合体育館（セキスイハイムスーパーアリーナ）のネーミングライツ契約の更新について、御報告申し上げます。

資料16ページを御覧願いたい。

現在、「セキスイハイムスーパーアリーナ」の愛称で親しまれている宮城県総合運動公園（グランディ・21）総合体育館のネーミングライツ契約の期限が、平成27年3月31日までとなっていたが、現契約スポンサー企業であり、契約更新の優先交渉権がある「セキスイハイム東北株式会社」から契約を更新したい旨の申し出を受け、先般、県教育委員会広告審査委員会において、企業の財務状況、地域貢献等の状況などについて総合的に審査を行った結果、同社と契約を更新することに決定したものである。

愛称は、現契約と同じ「セキスイハイムスーパーアリーナ」とし、契約金額は、1年間当たり税別1千万円、契約期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間となる。

本件については、以上のとおりである。

（ 質 疑 ） 質 疑 な し

9 資料（配付のみ）

（1）教育庁関連情報一覧について

（2）平成27年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について

（3）宮城県美術館特別展「わが愛憎の画家たち～針生一郎と戦後美術～」の開催について

（4）東北歴史博物館特別展 東日本大震災復興祈念「みちのくの観音さま～人に寄り添うみほとけ～」の開催について

10 次回教育委員会の開催日程について

委 員 長 次回の定例会は、平成27年2月13日（金）午後1時30分から開会する。

11 閉 会 午後3時56分

平成27年2月13日

署名委員

署名委員